

松原市

子育て支援から児童虐待発生子防に至るまで
制度のネットワーク化を目指して

地域子育て支援拠点事業

本市では、平成17年度にひろば型の地域子育て支援拠点施設を、市東部地域にある市民道夢館に開設しました。平成19年度には、施設を利用した児童が延べ8,303人に上るなど利用者が多く、松原市内においてひろば型拠点施設のニーズが高いことがわかりました。そこで、平成19年10月から、市西部地域にある市立青少年会館の空き教室を改造して、新たなひろば型拠点施設を開設しました。

青少年会館の施設利用児童数は、平成19年度延べ872人となっています。月曜日から金曜日の午前10時から午後4時まで、子育てをしているお母さんたちが気軽に集い、交流し、また保育士などから子育てに関する相談やアドバイスを受けることができる場所を提供しています。具体的には、育児、言葉の遅れ、保育所、トイレトレーニング、離乳食、しつけなど様々な相談があり、内容によっては保健師と連携し専門的な相談にも対応しています。

今年6月には、市民道夢館の施設で子育て支援講習会を開催しました。当日は、午前10時の開催にあわせてお母さんと子どもたちが続々と集まりだし、



最終的に100名近くの親子が集まりました。子育てに対する市民の関心の高さがうかがえます。

講習会では、手遊びなどで子どもたちといっしょに遊んで、紙芝居を見物しました。その後、保健師や栄養士からたばこの被害や食育について話を聞きました。参加者からは、「有意義だった」などの好評を博しました。

また、本市には、センター型の地域子育て支援拠点施設が1箇所、小規模型の施設が3箇所（公立1、民間2）あります。センター型の施設では育児相談を行っており、電話での相談も受け付けています。親子教室や親子が集まって子育て中の親同士の交流を図るおしゃべりサロンも開設しています。また、センターのスタッフが地域に出かけていって、おで



かけおしゃべりサロンも開催しています。

公園で、紙芝居や手遊び、体操などを一緒に行いながら育児相談も行うあおぞら保育も行っていきます。小規模型の施設でもセンター型の施設と同じように育児相談や電話による相談を行なっているほか、公立・民間のそれぞれの特性を生かした親子教室、子育てサークルの支援、ボランティアの育成・支援なども行っていきます。

松原市の在宅支援

その他にも、ファミリーサポートセンター事業、保育所・幼稚園の園庭開放、一時保育事業、子育て短期支援事業、家庭児童相談室による相談事業、育児支援家庭訪問事業や児童虐待発生予防システム構築事業など様々な子育て支援事業を展開しています。また、小学校区（15小学校区）に子育て支援協力員1人を配置し、地域の子育て親子の集まりでの相談窓口になったり、子育てに関する情報提供も行っていきます。平成19年度から主任児童委員も小学校区に一人配置され、今後、主任児童委員とも連携をとりながら、地域の子育て支援の相談窓口の拡大がなされていくことを目指しています。平成19年度より要保護児童対策地域協議会も発足し、子育て支援、虐待対応、発達支援、育成支援が必要な児童に対して各関係機関が連携をとりながら問題解決をはかっていくことを目的にした関係機関とのネットワーク化が進められています。



今後の課題

このように松原市において子育て支援から虐待発生予防に至るまでのいろいろな制度があります。その制度を児童にどのように生かしていくのか。制度の充実はもちろんのことではありますが、一つの制度・一人の援助者（関係機関）だけでは不十分な場合もあります。

複数の援助者（関係機関）と複数の制度を連携して、いかにその児童やお母さん、お父さんに有効に適用し、子育て支援や問題解決の手助けとなっていくのかということが、今後の課題となっています。0歳から18歳まで切れ目なく援助し続ける体制も整えていかなければならないと考えており、今後も市民のニーズを踏まえながら複数の制度を連携させて総合的な子育て支援を推進していきます。